

吉良竜夫先生との出会いのこと

滋賀県立大学名誉教授・滋賀県立短期大学名誉教授 小 林 圭 介

吉良竜夫先生とは公の場でのお付き合いしかなく、そのため私個人として一方的に強く印象に残っている、吉良先生との出会いのことを少しですが紹介させていただきます。

吉良先生との最初の出会いは、昭和49年に先生が委員長をされ、植物や地質、昆虫などの専門家8名で構成されていた滋賀県自然環境保全調査委員会でした。この委員会の調査では、吉良先生は安藤萬喜男先生とともに総括を担当され、私は菅沼孝之先生、村田源先生と植生を担当して『自然環境保全調査報告書—北部県境地域・愛知川地域—』をまとめました。この当時は、委員会の全員が心身ともに元気な年齢でもあったため、昭和49年6月から10月の調査期間のなかで、福井県と岐阜県の県境に位置する標高1,000m以上の上谷山から三国岳、土蔵岳、金糞岳に至る山岳地帯や杉野川と高時川の上流部、それに菅山寺一帯を含めた広範な地域において、細身の身体でお元気な吉良先生をはじめ、委員全員で現地調査を行ったことが懐かしく思い出されます。

一方、昭和52年から文部省科学研究費特別研究「環境科学」が始まり、吉良先生が「琵琶湖とその集水域の環境動態」研究班の代表者であったことから、私も班員に加えていただきました。しかし、同じ「環境科学」特別研究の田中信行先生代表の「MAB計画検討班」の班員でもあったことに加えて、滋賀県立短期大学では専攻する学生がいなかったこともあり、吉良先生のご期待にそえ

なかったことを、今でも申し訳なく思っています。

その後、吉良先生は、大阪市立大学を退職された後、文部省「環境科学」特別研究の「琵琶湖とその集水域の環境動態」研究班の代表者として琵琶湖に深く関わっていたということもあり、昭和57年に新設された滋賀県琵琶湖研究所の初代所長に就任されました。

実は、この滋賀県琵琶湖研究所の設立については、昭和53年頃から滋賀県立短期大学付属施設として「環境科学研究所」の新設を2、3の同志とともに計画し、当時、市長時代から懇意にしていた武村正義知事に直談判して設立を要望したところ、国から出向してきていた坂本新太郎企画部次長を通して、県立短大から県にあげるようにという快諾をもらったところに始まります。そして、この武村知事の快諾の結果を県立短大の三輪健司学長に伝え、教授会に諮るよう依頼したところ、教授会では環境科学研究所の計画を否決してしまったという、とんでもない結果になってしまいました。この結果を武村知事に報告したところ、それならば環境科学研究所の計画の趣旨にそった県の付属機関をつくるということになってしまいました。その後の経緯は十分に承知していませんが、吉良先生と坂本企画部次長が中心となって、短期間のうちに琵琶湖研究所の設立につなげ、吉良先生が初代所長として昭和57年から平成6年まで、研究所の充実・発展に寄与されてこられました。

最後に、滋賀県は琵琶湖を健全な姿で次世代に

継承するために、マザーレイク21計画（琵琶湖総合保全整備計画）を平成12年3月に策定しています。この計画は、平成11年7月に設置された滋賀県琵琶湖水政審議会専門部会によって、概ね50年後（2050年頃）の琵琶湖のあるべき姿を念頭に置いて、県民総ぐるみによる琵琶湖総合保全の指針としての計画を定めたものです。

専門部会では、吉良先生の琵琶湖の生態系と水質保全に関する卓越した知識や考え、また鳥越皓之先生の本計画にとっては極めて特徴的となった計画の実効性の確保についての考えや意見を軸に、

私の環境問題の解決は新たな生活文化の創造であるとした意見も含めて、活発な議論がなされました。たまたま、部会長としてとりまとめ役に当たっていた関係で、特に吉良先生には計画の根幹部分について適切な助言をいただきながら、壮大な琵琶湖総合保全整備計画を立派に策定することができました。今でも『マザーレイク21計画―琵琶湖総合保全整備計画―』を見るたびに、吉良先生の親身なご協力に心から感謝しています。

衷心より吉良先生のご冥福をお祈りします。